

## 「川崎大師引声念仏<sup>いんじょうねんぶつ</sup>・双盤念仏<sup>そうばんねんぶつ</sup>」を川崎市文化財に指定しました

～川崎市習俗技芸の指定は35年ぶり～

川崎市教育委員会では、平成31年2月8日付けで、「川崎大師引声念仏・双盤念仏」（保存団体：川崎大師双盤講）を新しく川崎市重要習俗技芸に指定しました。これにより、川崎市指定の文化財件数は114件になりました。

市重要習俗技芸の指定は、禰宜舞<sup>ねぎまい</sup>（昭和59年10月30日指定）以来、35年ぶりとなります。

名 称	保存団体	所 在 地
川崎大師引声念仏・双盤念仏	川崎大師双盤講	川崎市川崎区大師町4番48号



川崎大師引声念仏

### 1 指定にいたる経緯

教育委員会では、保存団体の御協力を得て、双盤念仏を研究している筑波学院大学の坂本 要<sup>さかもとかいなめ</sup>教授に依頼して、「川崎大師引声念仏・双盤念仏」の詳細な調査を平成27年から行いました。

調査の結果、「川崎大師引声念仏・双盤念仏」は、民俗学的・文化財的な価値もはっきりしており、貴重な存在であることが明らかになりました。この調査結果を受け、平成30年10月20日付で川崎大師双盤講から教育委員会宛てに指定申請書が提出されました。

教育委員会では、川崎市文化財保護条例（昭和34年川崎市条例第24号）に基づき、平成31

年1月11日開催の川崎市文化財審議会（会長 相澤正彦）における審議の結果、文化財指定にふさわしいとの答申を得たため、同年2月8日開催の教育委員会定例会での審議を経て、「川崎大師引声念仏・双盤念仏」を川崎市重要習俗技芸に指定しました。

## 2 「川崎大師引声念仏・双盤念仏」の概要

### (1) 双盤念仏とは

鉦かねを叩きながら唱える念仏です。在家の双盤念仏には、法要の中で叩く役鉦やくがね（元来役僧が叩いたから）と法要が行われていないときに叩く平鉦ひらがねとがあります。川崎大師双盤講では前者を「引声念仏」、後者を「双盤念仏」としています。

### (2) 川崎大師引声念仏について

引声念仏は、天保5（1834）年に第35世隆盛和尚が本堂再建を期して始められたとされています。3月20日から22日の正しょう御影みえく供く（弘法大師が入定した3月21日を中心に行われる法要）で、御本尊の大師像の御戸帳みとちょうといわれる御簾みすだれを開閉する際に行われています。鉦（直径約36cm）は2枚で左右に分かれて叩き、中央に講元が座り、後ろに20名ほどの講員が並んで座って念仏を唱えます。時間は10分間ほどです。5月と9月の21日の大護摩おほごまく供くでも行われています。

### (3) 川崎大師双盤念仏について

明治30年頃、初代講元である古尾谷浅吉ふるお やあさきち氏が始めました。原則として、毎月第三日曜日の午後に川崎大師信徒休憩所で行われています。鉦3枚と太鼓1つで行う14の曲目の念仏と鉦の叩きからなり、時間は40分間ほどです。

## 3 「川崎大師引声念仏・双盤念仏」の文化財的価値

川崎大師引声念仏・双盤念仏は川崎市域で唯一現存している双盤講である川崎大師双盤講により保存・継承されており、特に引声念仏は全国的にも現存する例が少なくなっています。その歴史も明確で、川崎市域の仏教行事・仏教芸能を考える上で重要なものです。

## 4 その他

保存団体への取材を希望される場合は、川崎市教育委員会事務局文化財課に御連絡ください。

川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課 服部 電話 044-200-3315 FAX 044-200-3756 メール 88bunka@city.kawasaki.jp
---------------------------------------------------------------------------------------------